


八ヶ岳西麓ワイン特区

都道府県名：	長野県	
申請主体名：	長野県諏訪郡原村及び富士見町並びに茅野市	
区域の範囲：	長野県諏訪郡原村及び富士見町並びに茅野市の全域	
特区の概要：	<p>長野県諏訪郡原村及び富士見町並びに茅野市（以下「当市町村」という。）は、夏場の冷涼な気候を活かし、高原野菜や花きの栽培により農業農村として発展してきたが、農業者の高齢化、耕作放棄地の増加等の課題に直面している。</p> <p>このため、特例措置を活用することで、ワイン用ぶどうを栽培しながら自家醸造を目指す農家の酒造免許取得を後押しし、新規参入者の増加や耕作放棄地の活用を図る。さらに、高冷地ならではの風味を生かしたワインを当市町村の新たな特産品とし、観光業との連携により交流人口の増加を図る。</p>	
適用される規制の特例措置：	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特産酒類の製造事業 	



八ヶ岳西麓地域の田園風景



ワイン用ぶどう